



広報かみやま

no.267
2010.3.15発行

<http://www.town.kamiyama.lg.jp>



主な内容

- 平成22年 神山町成人式……………P 2
- 町長との車座座談会（一ノ坂）……………P 4
- 住民の皆さまへお詫び……………P 5
- 川内理江さん都道府県対抗駅伝出場……………P 7
- くらしと環境 講演会……………P 13

町民のうごき

前々月比

人 口	6,624人 (-32)
男	3,155人 (-12)
女	3,469人 (-20)
世帯数	2,588戸 (-12)
(平成22年 3月 1日現在)	

発行／神山町広報編集委員会 TEL.(088)676-1111

平成22年 神山町成人式



気象予報士山下さんの人生の長期予報について聴き入る新成人



町長から記念品を授与される桐本里美さん

平成二十二年神山町成人式が一月十一日(成人の日)に神山町農村環境改善センターで行われました。今年の該当者は、平成元年四月二日から平成二年四月一日生まれの方八十一名で、そのうち六十名が出席されました。新成人のみなさんは新たな気持ちを胸に、多くの来賓、保護者の方々に見守られながら、成人の門出の祝いを受けました。

式典終了後、気象予報士の山下勇さんによる「人生の長期予報は可能か」と題した記念講演が行われました。

成人式該当者名簿 敬称略 [男性39名(3名) 女性42名(10名) 合計81名(13名):()外国人]

● 上分地区 ●

男性2名・女性3名・計5名

徳永 雅之
山口 悠太
桐本 里美
佐藤 愛弥
松原あずさ

● 下分地区 ●

男性3名・女性2名・計5名

高島 祥
東 優磨
前場 和人
栗飯原汐里
東浦 絵里

● 左右内地区 ●

男性1名・女性0名・計1名

山本 佑樹

● 神領地区 ●

男性14名・女性10名・計24名

青山 静大
大平 融
岡野 豊
鍛冶 紀彰
北村 涼太
高橋 和也
瀧上 将矢
谷 泰作
辻 雅史
松本 卓也
宮本 陽平
森西 亮介
柳澤 知数
山口 貴士
上野 香織

小川 智子
河野 真未
河野 美紀
河野 友香
久保 舞
高橋 真未
堂脇 弓佳
西 晶子
西木戸友希

● 鬼籠野地区 ●

男性4名・女性3名・計7名

大平 真吾
黒島 猛安
佐々木 光
中川 純
久保美沙緒

坂東 亜紀
安井亜梨沙

● 阿川地区 ●

男性2名・女性1名・計3名

河端 伸泰
多田 賢司
相原 沙季

● 広野地区 ●

男性10名・女性13名・計23名

石川 拓也
尾道 一平
笠原 綾
檜本 恭兵
坂本 光康
下野 哲也
東谷 明

細井 侑希
森 健祐
山口 修作
足田 惠美
阿部 千晶
奥浦 舞衣
小倉 彩香
蔭山小乃美
河上真理奈
河野 千恵
河野 麻里
栗本 美樹
後藤 梨奈
堺 かおる
高橋 智子
坂東加奈子

● 外国人 ●

男性3名・女性10名・計13名

ウー ハイリン
リー シンユエ
ワンリーシン
オウヒン
ゴウサン
コウパンパン
ジンユエンユエン
チャンショウシャ
チョウヤンジャオ
チンハクブン
デンケイエン
モウスーリー
リーシン



上分・下分・左右内・神領・鬼籠野・阿川（神山中学校卒業生）



広野（神山東中学校卒業生）

新成人代表謝辞

鬼籠野 中川 純

本日は、私たち新成人のために、このように盛大な式典を開いて頂き誠にありがとうございます。重ねて、今日まで私たちを温かく見守り導いて下さった家族や地域の皆様方に感謝を申し上げます。

私たち新成人は、これから多くの権利を得る代わりに、責任を果たさなければなりません。そのため、これからの社会生活において多くの人たちと出会い、接することにより、様々な価値観に触れ成長することで、大人として自覚ある行動をとりたいと思います。

現在、社会は大きく慌ただしく動いています。私たちは、このような時代の流れに流されることなく、大きな希望を持ち、自らの将来を見据えて日々努力していきます。

これからの人生、辛く苦しいことがあり、くじけそうになることもあると思います。もしそうなったとしても私たちには、支えてくれる家族や仲間がいることを忘れてはいけません。今日までくることができたのは、多くの支えがあったからです。

まだまだ未熟な私たちではございますが、次世代の担い手として、それぞれが様々な形で、この神山に貢献できる大人になることを誓います。

本日は、仲間とともにこの神山で成人式を迎えられたことを大変うれしく思うと同時に、神山で育ったという誇りを胸に、感謝の言葉といたします。本日は誠にありがとうございました。



鬼籠野一ノ坂の住民と町長との車座座談会

オバマ大統領の言葉を借りると「行政が私たちに何をしてくれるかではなく、私たちに何が出来るかを考えて提案する。そんな座談会になるように楽しみにしてきた。」そう切り出した代表の佐々木信綱さん。鬼籠野一ノ坂地区の住民と町長との車座座談会を平成22年1月21日と28日の2日間にわたり開催しました。座談会に参加したのは30代から70代の約20名で、神山町が直面する様々な課題に対して活発な議論が交わされました。また、若者からも前向きな意見や提案があり、当初の予想どおり大変有意義な会になりました。

座談会で出された議題は多岐にわたりますが、質問と回答、提案について要約して報告させていただきます。



問は住民からの質問事項

答は質問に対する行政の回答

定は住民からの提案事項

少子高齢化による 町の将来展望について

問 定住しようとしている若い世代に対してどのような施策があるのか？

答 子育て支援に対しては町独自の施策がたくさんある。①妊婦健康検診②不妊治療費助成③乳幼児等医療費助成④母子家庭等医療費助成⑤保育料の軽減⑥地域子育て支援拠点⑦放課後児童クラブ⑧ファミリーサポートセンター⑨子育て支援補助金⑩新型インフルエンザ予防接種費用助成などに取り組んでいる。

定 定住策については、今後重要と考えている。国県道が改良され、通勤圏内となっている。イターン・Uターン者に対して積極的に取り組んでいきたい。

定 突出した学校教育をする(例えば優秀な先生を招くとかスポーツを強くするとか)ことによって学校をPRできれば神山で育てたいという転入者が増えるのではないかと。そういうソフト的な面での施策も一つの手法だと思ふ。

問 市町村合併について町長の考えを聞きたい。

答 合併をして良くなったという話は少ない。神山町の住環境は非常にいい。それを維持できる施策を展開し、出来る

限り単独でやっていきたい。人口減少が続いているが今後の過疎化対策についてどう考えているのか？

答 住むところ、働くところが重要となってくる。住むところに関しては移住交流支援センターで空き家を紹介している。現在約六十世帯の希望があり、空き家が不足している状況。また、安芸高田市の「お好み住宅」のような小規模な新築戸建ても検討したい。働くところについては、農林業の活性化、観光産業の増進などを重点施策として進めていきたい。

問 学校の生徒数と今後の見通しはどうか？



学校問題を心配する佐々木宗徳さん

答 現在町内には中学校二校、小学校二校があり、生徒数はそれぞれ一七名、一八八名である。一クラス平均で約十七名の生徒数。出生数を見ると、ここ五年平均で二二名程度の出生しかないため激減することは目に見えている。従って、統合についても検討中であるが、先ず耐震化工事が急がれるため、現在実施設計を発注している。

問 景観・観光
神山温泉などについて

問 神山さくら会によって桜街道が整備されているが、阿波エンジンアリング跡地に花見が出来るといった新しいスポットは出来ないか？

答 用地買収は費用的にも法律上も現段階では困難であるが、新たな企業誘致など何らかの有効利用を考えていきたい。

問 神山温泉の利用について、町民の利用率が少ない。町民にはもう少し優遇措置があってもいいのではないか？

答 スポーツをしたいから市内の中学校へ行くとか人数が多い方がいいからという理由で転出する事例が実際に起きている。中学校については早急に検討しなければ部活動などに影響を及ぼすので、今後の最重要課題として据えたい。

定 休校校舎の有効活用策として習い事教室をして町外からの人を引き入れてはどうか。それによって温泉に寄ってもらったり地域との交流が進んで活性化するのは。また、非常勤の診療所として開放し、町内各地を巡回してくれたら地域医療対策として役立つと思ふ。

定 終業時間前の利用者が少ないのもつたいない。町民向けのサービスをもう少し考えてみてはどうか。町外のお客さんに向けては桜や自然の良さをPRすると同時に、それらを活かしたアイデア満載のプランを図ればもっと利益につながるのではないかと。

過疎対策の 事業展開について

問 中山間地域直接支払制度について、今後の継続はあるのか？

答 新政権になり来年度以降については不明確な部分があるが、必要な制度であるので声を大にして存続を訴えたい。また、高齢化が問題となっていて、高齢化が問題となっていて、より参加しやすい形での制度改正を望んでいる。詳細については三月上旬頃に説明ができると思う。

定 高齢化で今後五年間の中山間制度を利用できなくなるところにはシルバー人材センターなどから手間を雇って、少しでも多くの地区がこの制度を活用して耕作放棄地が無くなり、集落が守れば良いですね。

問 度重なる不祥事について職員教育ができていないのか？また、広報などで謝罪しなければいけないのではないかと。

答 住民の信頼を失墜するような事件が起こり、誠に申し訳なくお詫びを申し上げたい。今後は、職員同士のコミュニケーションの充実、自己管理の徹底、メンタルヘルスのチェックなど再発防止におよぶ一層努めたい。広報については、公表するように努めたい。

問 KAIR事業について、いくらの補助金があって、どのような効果があるのか。

答 毎年一三九万円の補助金を行っている。ユニークな活動として全国から注目を集めている。その功績が認められて先日、地球市民賞を徳島県で初めて受賞された。また、外国人が学校で課外授業をすることにより、英語教育や国際観を養うのに役立っている。さらにインターネットで発信する情報が支持され、多くの方々が神山町に集まっている。

問 衛生組合など全ての補助金をカットした中で偏ってはいないのか？

答 神山町の独自色としての売りとなっている。移住者の受け入れとしても魅力ある町をアピールにつながっている。解釈の違いはあるが、再度検討してより良い方向を模索したい。

定 グリーンバレーが発信するインターネットでの情報は非常に役に立っていると思う。日々神山で起こるいろいろな出来事掲載しており、世界中の人が見ていると思うと税金の使い道としては正しいと感じる。

すだち等の 農業振興策について

問 JAと町が連携した産業振興策はないのか？

答 連携できないければ産業振興はない。先進地でもJAと町と住民が一体となっている。昨年七月からすだちの販売対策など様々な議題について協議を重ねている。今後とも、農家のためになるように協議を重ねたい。また、すだちの改植等の補助についても検討しているが、それよりは売る方に力を入れて宣伝し、販売協力店等を増やしていきたい。

定 神山で採れたすだちは全部売れるようにしてほしい。生産過剰なんて言っている場合じゃない。JAと町が協力して大都市で事務所を構えたり、販路拡大に自ら出向かないといけない。経済連におんぶにだっこではダメよ。

問 シルバー人材センターでの労働力確保について、年齢構成を下げられないのか？

答 平成十六年から県の補助を受けて運営してきたが、二十二年度からは町単独で運営する予定。年間一〇〇万円ほどの契約がある。若い世代も会員として扱えるかどうかはわからないが、要望にマッチした形で運営できるように考えていきたい。

問 農業後継者の組織がないが、町としての考えは？

答 以前は組織があった。農業普及センターも今はない。農業指導など十分な機能を果たしていないのが現状。U・Iターナー者への支援につながる重要な問題でもあるので、早急に実施できるように取り組みたい。

定 町内の農業後継者だけでなく、これから始めたいという人に対しても参加できるように組織を作りたい。お互いに協同意識をもち、意見交換ができれば、やる気が起こり新しいアイデアも生まれる。また、町のホームページに後継者グループの活動などを掲載すれば、農業活性化の一助となるのではないかと。



農業後継者として期待される佐々木大輔さん

住民の皆さまへお詫び



神山町役場において、昨年5月には婚姻届・死亡届の紛失、9月には印鑑登録原票の紛失という事件が発生し、また、本年1月には職員による公金の不適正処理問題など新たな不祥事が発覚しました。これらの度重なる事件は、住民の皆さまからの信頼を著しく損なう事態であり、事態を厳正に受け止め、その責務を十分に認識し、皆さまにご迷惑をお掛けしたことを深くお詫び申し上げます。

今後は、組織の総力をあげ、真相の究明と再発防止に取り組み、職員全員が全体の奉仕者としての責務を十分に認識し、町民の皆さまの信頼回復に努めて参ります。

神山町長 後藤 正和

以上のように、一ノ坂地区でも他の地域でも同じように、それぞれが抱える問題は山積しています。しかしながら、住民は少しでも町が発展するように懸命です。座談会は町長と町民の直接対話を通して、町政をもっと身近なものと感じていただくとともに、その声を積極的に町政に取り入れていくという観点から実施しております。地域の課題解決のため、素晴らしいアイデアや提案をお聞かせください。

【お問い合わせ】

神山町役場 総務課
〇八八（六七六）一一一

地球市民賞を受賞

NPO法人グリーンバレー

国際交流基金では、国際交流事業を通じ、単なる交流や相互理解を超えて、地域の変革や活性化に繋がる国際的な地域間交流や文化交流、相互理解の促進に顕著な貢献を行なった国内の団体・個人を顕彰することにより、国際交流の振興をはかることを目的として、昭和六十年より「国際交流基金地域交流振興賞」の授賞を行なっております。

二〇〇九年度は、推薦のあった八十二件の団体・個人の中から三団体が選ばれ、徳島県では初めてNPO法人グリーンバレーが表彰を受けました。

【活動内容】

過疎化地域が生き残るための解決策を見出そうと、アートを柱に世界と地域をつなぎ、グローバルな地域活性化を図る。海外からアーティストを招く神山アーティスト・イン・レジデンス(KAIR)事業から、中・長期滞在するアーティストへの支援事業、アートの森整備事業、劇場寄井座(よりいざ)の再生など多彩な活動を展開。また、過疎化を前向きにとらえ、「創造的過疎」をうたい、将来の人口減を見据え、地域が求める人材を移住者として受け入れている。良いと思ったアイデアはすぐ取り入れて、実行に移す、「Just do it!」がモットー。でき

ない理由よりできる方法を考えて実践に移すなど、フットワーク軽く国際文化交流活動を行なっている。



●表紙写真について●

NPO法人グリーンバレーは2004年12月に、世界に誇れるまちづくりを目指すメンバーにより設立され、アドプト・ア・ハイウェイ事業、神山アーティスト・イン・レジデンス事業、栗生の森づくり事業など先進的な取り組みを行って来ました。表紙の写真は、ボランティアによる森林の再生事業の風景で、町外・県外からも森に関心のあるたくさんの方々に参加していました。

次回号からも地域づくりに取り組む「人」の写真を取り上げていきたいと思っております。

食と交流を楽しもう

「世界の料理教室」

神山町では、アートな活動や文化事業の推進に力を注いでいますが、その結果として、多くの方が町内に定住されています。

この好機をとらえ、平成十九年から神山町や近隣の町にお住まいの外国の方、外国料理のシェフの方を講師に招き、世界の料理教室を開催しています。

「インドネシア料理を楽しむ」をテーマにスタートした世界の料理教室は、その後フィリピン料理、インド料理、アメリカ料理、メキシコ料理、イタリア料理、カンボジア料理など七回を数えています。

レシピを見ながらの料理教室とは、ひと味違う交流を目的とした教室に、当初は二十人ほどの参加者でしたが、最近では四十人余りの参加者があり、賑わっています。食を通じての交流は誰にでも親しめる教室で、これからも年間に三回程度の開催を予定しています。会場は神山町農村環境改善センターで、どなたでも参加できます。興味のある方は一度来てみませんか。

●お問い合わせ先

神山町教育委員会 六七六一一五二二
NPO法人グリーンバレー

六七六一一七七



第二十八回
全国都道府県対抗
女子駅伝出場

一月十七日、京都府で行われた第二十八回全国都道府県対抗女子駅伝に、徳島県チームの第八区(三km)として出場しました。川内さんは、徳島県チームに選ばれたのは二度目ですが、今回初めて京都路を走ることなりました。川内さんらしい元気な走り見せ、結果は十分三十八秒と力走しました。京都から帰った川内さんは「レベルの高い選手と競えて楽しかった。来年も頑張って出場したい」と語っていました。



川内 理江さん
(神山東中)



平成二十一年度神山町卓球大会が平成二十二年二月二十八日(日)神山町民体育館において開催されました。今大会は、一般選手、町内中学校、城西高校神山分校から総勢四十二人(男子の部二〇名、女子の部十二名)の参加があり、男女別に三、四名リーグで予選を行い、各リーグの上位二名ずつが決勝トーナメントへ進みました。今大会では、一般選手が混じるなか、中学生が健闘し、決勝トーナメントへ勝ち進んでいました。各選手は、真剣な眼差しで試合に取り組み好ゲームが繰り広げられました。男女別個人戦の入賞者は次のとおりです。

【男子の部】

- 優勝 門田 誠一
- 第二位 藤川 貴司
- 第三位 後藤 公一



左から藤川さん、門田さん、後藤さん

【女子の部】

- 優勝 阿部 永
- 第二位 栗野さおり
- 第三位 山根 愛佳



左から阿部さん、栗野さん、山根さん



文化財防火デーに伴う消防演習が行われました

神山町では、一月二十六日の文化財防火デーに伴い、町内の文化財に対する消防演習を毎年実施しています。今年も、一月二十四日(日)に神山町鬼籠野字東分「鬼籠野神社」で行われました。火災発生時の通報により訓練が開始され、地元住民による初期消火と文化財の非常搬出、地元消防団鬼籠野分団第四部、神山消防署による火災想定訓練が実施されました。その後、地元住民を対象にした消火器の取扱訓練が行われました。



平成二十二年度の神山町奨学資金貸与生を募集します

一 資格

- ・高校生は、入学前一年以上引き続き本町在住者
- ・大学生、専門学校生は、入学前一年以上引き続き本町在住者
- ・成績優秀で操行の善良な者
- ・就学の経済的負担が困難と認められた者

二 貸付額

- ・高校生 月額二万円
- ・大学生、専門学校生 月額三万円

三 申し込み

奨学資金貸与願、奨学生推せん調書、住民票謄本、町税の納税証明書を町教育委員会へ提出。

四 申し込み締め切り

四月十五日

詳しくは、教育委員会

電話 六七六一一五三二

IP電話 二〇〇九

近畿神山区第十九回総会開催

近畿神山区副会長

山本 良博 (鬼籠野支部)

故郷神山を守って頂いている皆様お元気で過ごしている事と拝察申し上げます。

さて、過日二月十一日、大阪天王寺東映ホテルに於いて、近畿神山区第十九回総会を開催し無事終える事が出来ました。これも故郷神山会の皆様方の一方ならぬご支援の賜物だと今年も感謝にたえません。その上、早朝より後藤町長、岩丸県議、議会議長、町職員、森商工会会長をはじめ初参加して頂きました和田神山温泉支配人、多数のご参加を賜り本当に有難う御座いました。懐かしい郷土の味「はりはり漬け等」の物産店出荷会員の皆様方にもミニマーケットを出店して下さい総会に花を添えて頂き有難う御座いました。



又、神山町以外から徳島県大阪事務所 細井所長 (下分出身) 徳島県人会近畿連合会 中谷会長 (池田

出身) 近畿ふるさとかつうら会 倉越会長

(勝浦町出身)の御臨席も賜り盛会理に行う事が出来ました。第二部の懇親会では篠笛、民謡、民謡の弾き語り等、先輩方の芸達者には、大変驚かされ勉強になりました。



ファイナーレでは、恒例の阿波踊りで締め括りました。今年、広野出身の細井連長のもと神戸楠公連の皆様との鳴り物付、唄付で見事な踊り、会員の皆様も参加され総踊りで今年も爽やかな心地良い汗をかかせてもらいました。

今年、総会の出席者数が十二名程増えた事が非常に嬉しく思いました。来年の二十回記念総会が楽しみです。最後に故郷の皆様、まだまだ寒暖さの厳しき折柄、健康には充分留意されお幸せにお過ごし下さいませ。ご祈念申し上げます。

阿川梅の里・梅まつり

伝統芸能で歓迎



二月二十八日(日)、阿川地区で恒例の「阿川梅の里・梅まつり」が始まりました。

この日は、前日までの雨も上がり、好天に恵まれたことで、大勢の花見客が訪れました。十一時から二ノ宮神社境内でオープニング行事が行われ、テープカットの後、地元住民による伝統芸能の獅子舞、一八〇年の歴史をもつ傘踊り、

二十四孝で約六五〇人の観光客を歓迎しました。さらに、十二時から餅投げを行い、一石のもちを振る舞いました。その後は、梅園の中でお弁当を広げたり散策をしながら、一足早い春の訪れを満喫して行きました。三月七日には、健康ウォークや梅干し種とぼし大会も行われ、期間中大勢の観光客を魅了しています。



神山の花暦はこの梅まつりから始まり、大久保の里・江田地区の菜の花、明王寺しだれ桜・鬼籠野さくら街道、森林公園の桜、もり植物園のレンギョウ、神光寺のぼり藤、上分花の隠里ツツジ、岳人の森シャクナゲなど様々な景観が楽しめます。



平成二十二年二月十五日（月）生改グループ十八人が参加して視察研修が行われました。

訪れた岩城島（いわぎじま）は、愛媛県の北東部に位置する離島で、「青いレモンの島」のキャッチフレーズで特産品「レモン」を利用した産業振興に取り組んでおり、島のいたる所でレモンが栽培されています。时期的な関係から、青いレモンは見ることで出まませんが、黄色く熟した大きなレモンがたくさん実っていました。



レモンづくしの懐石料理

レモン懐石の体験活動

「レモン」を利用した懐石料理を、お店の方に教わりながら調理しました。酢の代わりにレモン果汁を使用したお寿司や、中身をくりぬいた器、お皿の代わりにレモンの葉を使用したり、刺身にはレモン醤油と、まさにレモンづくしの懐石でした。実際に調理することでどの部分にレモンが使用されているのか良くわかり、自分たちで調理した分よりいっそうおいしく出来上がったように思います。



酢飯はもちろんレモン、器にも使っています

前向きな姿勢で挑戦

「でべそおばちゃん」は発足から三人のメンバーで経営されており、昨年は約七〇〇人の見学者があったそう、最低限の設備と人員で大きな反響と経済効果をもたらしています。メンバーの高齢化や、人員不足と問題もあるが、今後は農家民宿や農家ステイの活動も取り組んでいきたいと、新しい事に挑戦する前向きな姿勢に感嘆しました。

また、加工品の開発販売も行っており、レモンのママレードやジャム、ケーキがあり、レモンの酸味と風味が甘さを抑えてとても美味しかったです。同じ柑橘類の「すだち」でも代用出来る所がありました。

大阪でも

PR活動を展開

平成二十二年一月十六〜十七日、大阪NHKホールにおいて連続テレビ小説「ウエルかめ」とタイアップした徳島の物産展があり、神山町からは加工流通協議会二名、JA一名、役場三名がすだちや梅、しいたけのPR活動を行いました。

干しいちや手作りこんにゃくなど田舎らしい商品に人気があり、徳島ファンが多いことに驚きました。近畿のお客様と直接つながる産直市などがあれば、もっと需要が高まり農業の活性化に結びつく可能性も見えました。



試食コーナーでは、焼きしいたけにすだち醤油をかけて振る舞いました

JICA「青年海外協力隊」「シニア海外ボランティア」の募集について

青年海外協力隊・シニア海外ボランティアとは、開発途上国の人々と共に生活し、相互理解を図りながら、技術や経験を生かして人々の自助努力を促進させる形で協力活動を展開していく海外でのボランティアです。

- 募集期間●平成22年4月1日から平成22年5月17日まで
- 応募資格●青年海外協力隊は満20歳から39歳まで シニア海外ボランティアは満40歳から69歳まで

体験談&説明会

開催日程	時間	場所
4月8日(木)	18:30~20:30	TOPIA(徳島県国際交流協会)
4月18日(日)	13:30~15:30	あわぎんホール(郷土文化会館)

詳しい問い合わせは

JICA四国支部 TEL 087-833-0901
FAX 087-837-0747

jicaskic-jocv@jica.go.jp

見てないから 焼くの？
見てないから 捨てるの？

美しいまち神山は あなたのマナーから!!



ごみの野焼き及び不法投棄は
「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により禁止されています。

野焼き及び不法投棄は、豊かな自然と景観を損なうだけでなく、生活環境に被害をもたらす危険性があります。一度悪化した環境を元に戻すためには多くの費用と時間がかかります。町民の生活環境や健康を守るため、一人ひとりの心づかいで自然環境を大切にしましょう。

●町民一人ひとりが監視員です。ごみの野焼き及び廃棄物の不法投棄を見かけたら、役場住民課（TEL676-1114 IP電話2003）に通報ください。

死亡届を提出される方へ（お願い）

死亡届の提出については、お医者さんに、死亡診断書（死体検案書）を書いていただいたら、死亡診断書の左側の「死亡届」をご記入のうえ、ご提出ください。特に、使者（ご近所の方）に死亡届の提出を依頼される場合は、ご遺族（届出人）の方はあらかじめ死亡届書に記入のうえ、お渡しくださいようお願いいたします。

（持参していただくもの）

- ① 死亡届書
 - ② 届出人の認印（届書に押印したもの）
（病院で交付を受けた死亡診断書に届出人が記入・押印したもの）
 - ③ 火葬場使用料 三三、五〇〇円（徳島西（不動）使用の場合）
 - ④ 霊柩車使用料 一五、〇〇〇円（町霊柩車使用の場合）
- なお、土・日曜日、休日等に届出される場合には、火葬場使用料、霊柩車使用料は、後日、住民課または広野支所で納めてくださいますようお願いいたします。

Q、誰が届出人になりますか？

A、死亡の届出は、第一「同居の親族」、第二「その他の同居者」、第三「家主、地主又は家屋若しくは土地の管理人」の順序により届出が義務づけられています。この順序にかかわらず届出をすることができますとされているほか、同居の親族以外の親族も届出をすることができますとされています。また、戸籍法の改正に伴い、後見人、保佐人、補助人、任意後見人も届出をすることができますとされています。

※死亡された方の戸籍の死亡事項に、届出人の氏名が記載されます。

詳しくは

住民課住民係までお問い合わせください。

電話 六七六—一一三三 IP電話 二〇〇三

人口動態職業・

産業調査に

ご協力ください

厚生労働省では毎年人口動態調査を実施しています。この調査は皆さんからの出生・死亡・死産・婚姻及び離婚の各届書をもとに出生や死亡の状況などを調べるものですが、国勢調査の行われる年には、届書に職業の記入もお願いすることとしております。なお、死亡届には、併せて産業の記入もお願いしております。

調査結果は、今後の厚生労働行政の基礎資料として活用いたします。

本年は国勢調査の年であることから、届出をされる方々にはご面倒をおかけしますが、ご協力くださるようお願いいたします。

なお、調査期間は平成二十二年四月一日から平成二十三年三月三十一日までの一年間となります。

あなたは、汚れた水を流していませんか？

法定検査とは！

浄化槽から放流される水の水质（BOD等）を検査し、基準を超えていた場合には、その原因者に対して改善を促します。

浄化槽は適正に施工・維持管理していなければ汚れた水が公共水域に流れ出す可能性があります。

ですから

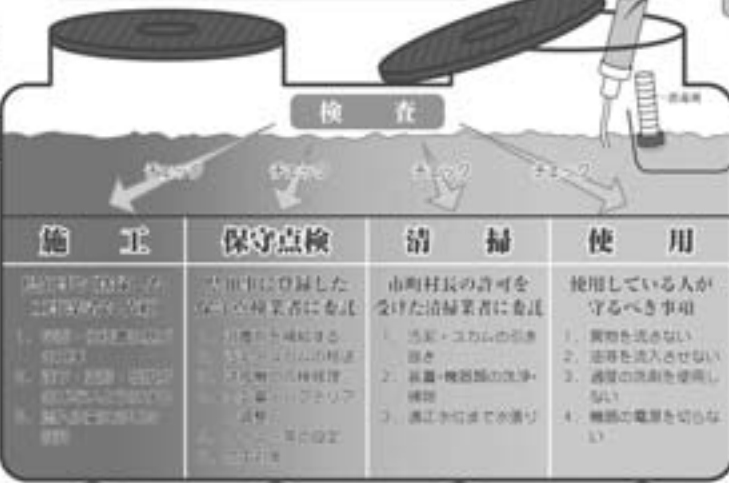
年に1回必ず「法定検査」を受検して下さい。



給排水が流す生活排水が川を汚す原因になっているのね！



群馬県知事指定検査機関
社団法人環境技術センター



家庭水を採取し持ち帰り



特殊な分析機器を用いて正確に測定します



施工・保守点検・清掃・使用が適正に実施されてはじめてきれいな水に浄化されます。

浄化槽の維持管理

家庭での浄化槽の使い方と維持管理の方法を紹介します



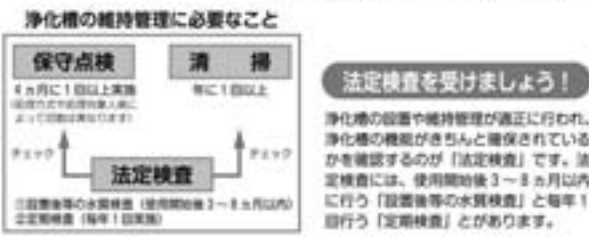
浄化槽と上手につきあってね！

浄化槽の正しい使い方について説明します

1. トイレの洗浄水は適正な量を流す。
2. 便器の掃除には、微生物に影響するような薬剤を使用しない。
3. トイレにトイレットペーパー以外の異物を流さない。
4. マンホールの上に物を置かず、蓋はいつもきちんと閉めておく。
5. 汚濁剤は切らさず、常に汚濁されるようにする。
6. 台所から、野菜くずや天ぷら油などは流さない。

浄化槽の保守点検と清掃について説明します

- 保守点検を受けましょう！**
- 「保守点検」では浄化槽の機能を維持するために、機器類の調整や消毒薬の補充等を行います。「保守点検」は4ヵ月に1回以上実施します。（処理方式や処理対象人員によって回数異なります。）「保守点検」は、浄化槽管理士のいる専門の登録業者委託することができます。
- 清掃を行いましょう！**
- 浄化槽には、少しずつ水に溜らない固形物や汚泥が溜まってきます。これをそのままにしておくと、臭いや水質悪化の原因になります。「清掃」では、バキューム車での汚泥の引き抜きを、年に1回以上行わなければなりません。清掃は、「市町村の許可業者」に委託することができます。



法定検査を受けましょう！

浄化槽の設置や維持管理が適正に行われ、浄化槽の機能がきちんと確保されているかを確認するのが「法定検査」です。法定検査には、使用開始後3～8ヵ月以内に行う「設置後等の水質検査」と毎年1回行う「定期検査」とがあります。

◆介護保険係からのお知らせ◆

平成二十二年度介護保険料（特別徴収額）の平準化を実施します。

◆平準化とは

介護保険料額は、前年中の本人の所得や課税年金収入額、世帯の課税状況をもとに決定しますが、根拠となる住民税額の確定が六月になることから、年間保険料の決定は七月になります。そのため、四月、六月、八月の年金から天引きする保険料は「仮徴収」といい、原則、前年度二月の保険料と同額となり、十月、十二月、二月は「本徴収」といい、年間保険料額から仮徴収額を差し引いた金額になります。

平成二十一年度は保険料が改正され保険料基準額が下がったこともあり、仮徴収額と本徴収額の差が大きくなっている方が増えています。そこで、今後、年間を通してできるだけ均等な保険料になるよう、現在の所得段階（平成二十一年度）



をもとに六月、八月の年金から天引きされる保険料額を調整し、仮徴収額が年間保険料の1/2となるようにします。これを介護保険料の平準化といいます。

◆対象者

現在、介護保険料が年金天引き（特別徴収）されている方で、仮徴収（四月、六月、八月）と本徴収（十月、十二月、二月）の保険料に大きな差が生じている方が平準化の対象となります。対象者には四月中に通知書をお送りしますのでご確認ください。

人権擁護委員の委嘱についてのお知らせ

この度、桂 友子さんが退任され、平成二十二年一月一日より、栗飯原哲行さんが法務大臣より新たに人権擁護委員に委嘱されました。人権相談には、いじめ、体罰、家庭内の問題、隣近所とのめめごとなど幅広い問題の相談を受け付けています。相談は無料で、秘密は固く守られます。お気軽にご相談ください。

神山町の人権擁護委員及び行政相談員は、次の方々です。

栗飯原哲行さん（下分） 古庫 久代さん（神領）
 多田 清文さん（阿川） 西崎久美子さん（広野）
 高橋悌一郎さん（鬼籠野） 行政相談員

神山町人権・行政相談開設所

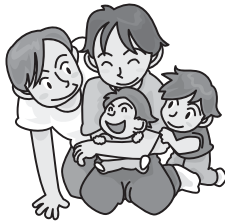
神山町役場 2 階図書室 毎月11日（休日は翌日開催）
 午後1時から4時まで

（お問い合わせ）

健康福祉課 088-676-1114（I P）2004

サポート体験交流会 体験参加者募集中♥

徳島ファミリー・サポート・センターでは、提供会員の拡大を目的にサポートの体験ができる交流会を開催します。



子ども預かり体験してみませんか？

と き 3月21日(日)
 9時30分から14時30分
 〈雨天決行〉
 (正面ゲート受付13時30分まで)
 ところ あすたむらんど徳島(板野町)
 託児場所 四季彩館
 内 容 子どもの預かり体験
 対 象 子どもが好きで、子育ての応援がしたい人どなたでも参加できますが、事前の予約が必要です。

お申込・お問い合わせ

徳島ファミリー・サポート・センター

☎ 088-611-1551

「くらしと環境」

3Rを知りましょう

徳島県環境アドバイザー
津川なち子先生

神山町消費者協会主催による「くらしと環境」3Rを知りましょうと題した講演会が平成二十二年二月二十五日、農村環境改善センターで開催されました。参加者は七〇名。講師は徳島県環境アドバイザーとして



70名が参加し環境問題を考えました

3Rでゴミを減らそう
私たちの暮らしの中に「3R」

これまで私たち生活者は、資源を有効利用するための手段としてゴミの分別などのリサイクル(再生利用)を行ってきました。

これからは、リデュース(発生抑制)やリユース(再使用)にも取り組みながら、循環型社会を実現させていかなければなりません。

生活者一人ひとりの意識改革から、本当の循環型社会は始まるのです。

暮らしの中の「3R」

1R

ゴミを出さないこと
減らすこと

REDUCE 【リデュース：発生抑制】

- ◆品物はできるだけ長く使用する
- ◆買い物には袋やカゴを持って行く
- ◆本当に必要なものかを考える
- ◆すぐゴミを増やす使い捨ての品物は選ばない
- ◆詰め替えタイプのシャンプー、洗剤などを使う

2R

できるだけ
繰り返し使うこと

REUSE 【リユース：再使用】

- ◆家電製品は故障しても修理して使う
- ◆違う用途に使えないか考える
- ◆チラシなど裏が白色のものはメモ用紙にする
- ◆ビールびんなどは酒屋さんに返す
- ◆古着などはフリーマーケットに出す

3R

資源として
リサイクルすること

RECYCLE 【リサイクル：再生利用】

- ◆ゴミはきちんと分別して出す
- ◆生ごみを肥料などに利用できないか考える
- ◆不要になった電化製品は電気屋さんに出す
- ◆新聞・雑誌などの集団回収に協力する
- ◆再生品を買うようにする

ご活躍中の津川なち子先生で、普通の生活にある身近な問題を具体的に取り上げ、わかりやすく説明してくれました。

参加者は講師の説明に納得した様子で、環境問題への知識を身につけ「美しい神山(地球)を未来へつなぐ」事の大切さを再認識しました。

◆消費者と環境問題は密接に繋がっている

私たちのくらしを簡単・便利にするものは、その裏でたくさんのエネルギーを消費している。それが、地球温暖化を引き起こす原因の一つとなっている。例えばレジ袋や食品トレイなどは当たり前のように使っているが、レジ袋ひとつ作るのにおよそ一杯約200CCの石油が必要で、60Wの電球を30分照らすことができる。たかがレジ袋だが、私たち消費者がほんの少し気をつけることによって地球温暖化を食い止められる事を知って欲しい。

◆総理の25%削減は実現可能な目標値

鳩山総理が掲げた2020年までに25%の二酸化炭素を削減するという目標は、今から約40年前の生活レベルに戻せば可能となる。40年前を振り返ると、日本は高度成長期で自動車もテレビも冷蔵庫もあった時代。現代の科学進歩、自然エネルギーの利用、さらに私たちの環境意識さえあれば決して夢物語ではない。

◆もったいない！手つかずの食事を捨てている

家庭ゴミの中でも生ゴミについて調べると、手つかずの食事ゴミが5年前の3倍に増えている。特売などで思わず買った食材をそのまま捨てているケースが多く目立つ。まとめ買いを避け、必要量だけを作る・買うように心がけて欲しい。

◆私たちはゴミを買っている

家庭ゴミの64%を容器包装材が占めている。こうした容器はタダではなく、2リットルのペットボトルだと90円程度の容器代がかかっている。そう言うことを考えると私たちは1月に3000円以上のゴミを買っている事になる。もったいないと思いませんか？

マイバッグで
お買い物！

誰にでもできる「地球」にやさしいことをみんなで始めませんか？



新しくなったポスターとガイドブック

家庭ごみの分け方・出し方
ガイドブック・ポスター改訂

平成二十二年三月家庭ごみの分け方・出し方のガイドブック・ポスターが新しくなりました。各戸に配布しますので届きましたら、今お持ちの分を処分(紙資源)していただき、新しいものと交換してお使いください。ごみの重要性和必要性をご理解いただき、今後ともご協力をお願いいたします。

軽自動車税の減免について

障害者が所有する軽自動車で、もっぱら障害者が使用、又は継続して障害者のために使用される軽自動車については、次の条件に該当する方は減免が受けられる場合があります。

① 減免の対象となる障害の範囲（1台のみ。普通車との重複は不可。）

手帳の種類	障害区分	身体障害者手帳						戦傷病者手帳									
		級別						項 症						款 症			
		1	2	3	4の1			特別	1	2	3	4					
身体障害者手帳 (戦傷病者手帳)	視覚	1	2	3	4の1			特別	1	2	3	4					
	聴覚		2	3				特別	1	2	3	4					
	平衡機能			3				特別	1	2	3	4					
	上肢不自由	1	2					特別	1	2	3						
	下肢不自由	1	2	3	4	5	6	特別	1	2	3	4	5	6	1	2	3
	体幹不自由	1	2	3		5		特別	1	2	3	4	5	6	1	2	3
	脳病変(運動機能)	1	2														
	上肢移動	1	2	3	4	5	6										
	心臓機能	1		3				特別	1	2	3						
	腎臓機能	1		3				特別	1	2	3						
	呼吸器機能	1		3				特別	1	2	3						
	膀胱直腸機能	1		3				特別	1	2	3						
	小腸機能	1		3				特別	1	2	3						
	音声機能(咽頭摘出)			3				特別	1	2							
免疫機能	1	2	3														
肝機能	1	2	3														
(以下家族運転) 療育手帳	障害の程度A																
精神障害者 保健福祉手帳	障害等級1級 (自立支援医療受給者証(精神通院)を交付されている方)																

※ ■内は障害者本人の運転に限り減免できる。
重複障害の場合は、障害区分ごとに判定します。

② 減免の申請に必要な書類

- (1) 身体障害者手帳等（平成22年4月1日以前の発行のものに限る）
- (2) 運転免許証 (3) 車検証 (4) 軽自動車税納税通知書 (5) 印鑑
- (6) 通院、通学又は生業証明書(通院は週1回又は月4回以上が条件。)

③ 受付期限

平成22年5月18日(火)まで

※ 期限内に申請しないと減免を受けることができません。申請は毎年必要です。

④ 受付場所及び問い合わせ先

神山町役場 税務保険課及び広野支所
電話 676-1115 (IP電話 2005)

◆固定資産税縦覧帳簿の縦覧◆

土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿を次のとおり関係者の縦覧に供します。

○縦覧期間 平成22年4月1日から5月25日まで

(ただし、期間中の土・日曜日、祝日は除きます)

○縦覧時間 午前8時30分から午後5時まで

○縦覧場所 神山町税務保険課

※「関係者」とは町内に所在する土地及び家屋に対して課税する固定資産税の納税義務者・納税管理人及び納税義務者の委任状を持った代理人等の固定資産税に直接関係のある人をいいます。

※縦覧には印鑑をお持ちください。

○問い合わせ先 神山町税務保険課 TEL676-1115 | IP電話 2005

【後期高齢者医療制度】 保険料率改定のお知らせ

後期高齢者医療の保険料率は2年ごとに改定を行うこととなっており、平成22年度及び平成23年度の保険料率（均等割額・所得割率）が徳島県後期高齢者医療広域連合において決定されましたのでお知らせします。

後期高齢者医療制度では、被保険者一人ひとりに納めていただく保険料は、公費や現役世代の支援金とともに大切な財源となります。

均等割額

43,990円（被保険者全員が等しく負担）

所得割率

8.03%（被保険者が所得に応じて負担）

- 保険料の計算方法…均等割額と所得割額を合計して、個人単位で計算します。保険料の上限は年額50万円です。

$$\text{保険料} = \text{均等割額 } 43,990\text{円} + \{(\text{総所得金額} - 33\text{万円}) \times \text{所得割率 } 8.03\%\}$$

- 保険料の軽減…所得の低い方及び国保・国保組合以外の健康保険の被扶養者であった方は、次のとおり保険料が軽減されます。

均等割額の軽減

世帯主と世帯の被保険者の所得額の合計に応じて、均等割額が世帯単位で軽減されます。

所得割額の軽減

被保険者の基礎控除後の総所得金額等に応じて、所得割額が軽減されます。

世帯の所得額の合計	均等割額の軽減割合
33万円以下	8.5割
被保険者全員が年収入80万円以下で、その他の所得がないとき	9割
33万円＋ (24万5千円×世帯主以外の被保険者数)以下	5割
33万円＋(35万円×被保険者数)以下	2割

基礎控除後の総所得金額等	均等割の軽減割合
58万円以下	5割

被用者保険の被扶養者であった場合の軽減

後期高齢者医療制度加入の前日まで、国保・国保組合以外の健康保険の被扶養者となっていた方が対象となります。

均等割額	所得割額
9割軽減	負担なし

【お問合せ先】

徳島県後期高齢者医療広域連合
神山町税務保険課

電話 088-677-3666
電話 088-676-1115

ファクシミリ 088-666-0105
ファクシミリ 088-676-1100

■ 神山町史の販売について ■

神山町は、上古からの古い歴史をもっており、この地に住んだわれわれの先祖は、この恵まれた自然のなかで堂々と生き続け、優れた歴史と文化を残してくれました。



「神山町史」はこれらの文化遺産を凝結し、後世へ継承しようとするものであります。時代は急速に変化し、人々の心も揺れうごく現在ですが、先人達の生活の軌跡は我々の進むべき方向を示唆する何かがあると信じています。この「神山町史」が、そのためにすこしでもお役にたてば幸いです。

■仕様 本編 上・下巻 約2,300ページ B5版
※史料編につきましては、完売しております。

■価格 本編 上・下巻セット 8,000円
※上巻、下巻のバラ売りは致しません。

■ご購入方法

- ① 役場総務課、広野支所、各公民館、農村環境改善センターで販売しております。
- ② 電話・FAX・電子メール等によるご購入
電話 088-676-1111 FAX 088-676-1100
メールアドレス soumu@town.kamiyama.lg.jp
お名前・郵便番号・住所・電話番号・購入希望部数を神山町役場総務課までご連絡下さい。

交通死亡事故「0」表彰受賞

平成22年2月19日（金）県庁で徳島県交通安全対策協議会表彰式が行われ、長期間交通死亡事故（1,000日以上）が発生していない神山町に表彰状が贈られました。神山町では、平成17年6月13日以来、死亡事故はなく、3月1日現在1,722日間死亡事故ゼロが続いています。

新府能トンネル、養瀬トンネルが開通し、山道を通りなれない観光客らの交通量が増加しています。今後とも、私たちの安全・安心の暮らしのために、町を挙げて交通安全に取り組み、記録を伸ばせるよう町民の皆さんのご協力をお願いします。



知事から表彰を受ける後藤町長



「中性脂肪」

夢・元気・笑顔
〜健康かみやま21〜

今回は、動脈硬化に大きく関係する「中性脂肪」に注目します。

私たちの体は約60兆個の細胞からできています。私達が元気に活動するためにはエネルギーが必要です。このエネルギーは毎日摂取する食事などを材料にしています。しかし、その日使わず余ったエネルギーはどうなるのでしょうか？

余ったエネルギーは体内に貯蓄されます

脂肪は無制限に貯蔵できます！

1. ブドウ糖（グリコーゲン）として貯めます。
2. 脂肪（皮下脂肪、内臓脂肪）に形を変えて貯めます。
筋肉に約400g（1,600kcal分）肝臓に約80g（320kcal分）貯蔵できます！
でも、それ以上は貯蔵できません！

肥満した脂肪細胞は様々な物質を分泌しています

食欲を抑える物質（レプチン）
※これ以上は貯められませんといった合図 ↑

血圧を上げる物質
（アンギオテンシノーゲン） ↑

脂肪

インスリンの働きを邪魔する物質
（FFA、TNF- α ） ↑

動脈硬化を起こす物質
（血栓を溶かす邪魔をする因子） ↑

動脈硬化、糖尿病を防ぐ物質
（アディポネクチン） ↓

お野菜たっぷり簡単レシピ ブロッコリーの塩昆布あえ

電子レンジで簡単!!

■材 料 1人分（目安量）
ブロッコリー：70g（1/2個） 塩昆布：4g（大さじ1） いらごま：1g（小さじ1/3）

- 作り方
- ①ブロッコリーは小房に分け、さらに小さめに切る。
 - ②器にブロッコリーと塩昆布を入れて混ぜ、ラップをかけて、電子レンジ（600W）で1分30秒程度加熱する。
 - ③いらごまを加えて軽く混ぜ、少しおいて味をなじませる。

■栄養価
エネルギー 33kcal、たんぱく質3.9g、脂質0.9g
炭水化物5.3g、ナトリウム298mg（食塩相当量0.8g）



女性の健康週間

3月1日から3月8日まで

平成19年4月に国において策定された「新健康フロンティア戦略」において、「女性の健康力」が柱の一つに位置付けられました。女性が生涯を通じて健康で明るく、充実した日々を自立して過ごすことを総合的に支援するため、「女性の健康週間」が創設されました。

この機会に、女性特有の体の変化や病気について触れてみてはいかがでしょうか？

健康に関するご相談・お問い合わせは 神山町健康福祉課予防係 676-1114（IP2004）まで

国民年金だより



国民年金の手続き（種別変更）はお済みでしょうか？

就職や退職、結婚などで加入者の種別が変わったときは、14日以内に手続きをすることが必要です。

届出を出さなかった為に、将来の年金額等に影響が出る場合がありますので、必要な手続きは早めに済ませましょう。

■国民年金の加入者は3つの種別で分けられます。

- 第1号被保険者……自営業、学生など（第2号、第3号被保険者以外の方）
- 第2号被保険者……会社員などの厚生年金保険・共済組合等の加入者
- 第3号被保険者……会社員など（第2号被保険者）に扶養されている配偶者

■種別が変わる時には届出が必要です。

現在の種別	種別の変わる事由	変更後の種別	必要な届出	届け出先
第1号	就職して厚生年金か共済組合に加入した	第2号	資格喪失届	事業所
	会社員と結婚して被扶養配偶者になった	第3号	種別変更届	事業所
	夫が就職して、被扶養配偶者になった	第3号	種別変更届	事業所
第2号	転職して自営業になった (被扶養配偶者も第1号被保険者になります)	第1号	資格取得届 (種別変更届)	市町村役場
	会社を退職して自営業の妻になった	第1号	資格取得届	市町村役場
	会社を退職して会社員の被扶養配偶者になった	第3号	資格取得届	事業所
第3号	夫が会社を退職した	第1号	種別変更届	市町村役場
	会社員の夫と離婚した	第1号	種別変更届	市町村役場
	収入が増え、被扶養配偶者でなくなった	第1号	種別変更届	市町村役場
	夫が亡くなった	第1号	種別変更届	市町村役場
	会社に就職して被扶養配偶者でなくなった	第2号	資格喪失届	事業所
	夫が就職し、厚生年金から共済組合または共済組合から厚生年金に変わった	第3号	種別確認届	事業所
未加入	会社などに勤めていない人	第1号	資格取得届	市町村役場
	20歳未満で就職し、厚生年金か共済組合に加入した	第2号	届出不要	……………

*妻が会社員などで、夫がその被扶養配偶者のときは、「妻」と「夫」を読み替えてください。

■年金手帳は大切に保管しましょう。■

公的年金制度では、すべての制度に共通して使用される基礎年金番号が用いられています。

国民年金や厚生年金に加入すると基礎年金番号が記載された年金手帳が交付され、加入記録や保険料の納付状況など、すべてこの番号で管理されます。

この年金手帳は、年金に関する手続きの際、必要となりますので大切に保管してください。

詳しくは、徳島北年金事務所 電話088-655-0200

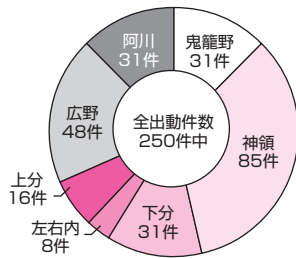
または住民課年金係 電話676-1113 (IP2003) までお問い合わせください。



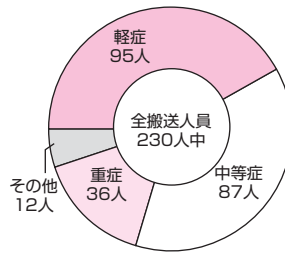
消防署だより

平成21年中の出動状況

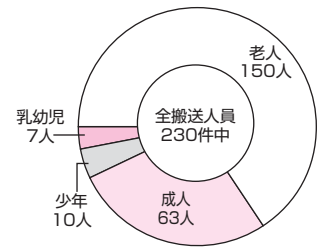
【平成21年中の救急出動状況グラフ】



【地区別】

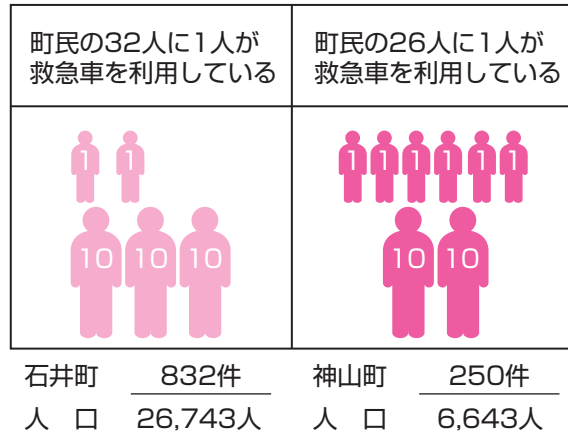
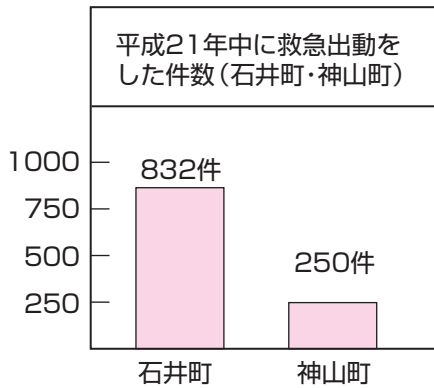


【症状別】



【年齢別】

【石井町・神山町 救急出動数比較】



平成21年中に神山町内へ救急出動した件数は250件で、うち230人を病院へ搬送しました。地区別・症状別・年齢別については上記グラフの内容となっております。また、上のグラフでは同じ西消防管内の石井町と救急出動について比較をしています。年間出動総数については石井町が832件、神山町が250件と石井町は神山町の約3.3倍の出動件数となっております。しかし、各町別の人口からの出動比率は石井町が人口26,743人（平成22年2月1日現在）に対し出動が832件、神山町は人口6,643人（平成22年2月1日現在）に対し出動が250件で、石井町が32人に1人、神山町が26人に1人の割合で救急車を利用していることとなり、神山町の方が1人あたりの救急車を利用する頻度が高い事が分かります。

火災0『ゼロ』の町 神山町

平成21年中、神山町内では火災の発生がありませんでした。これは、神山消防署発足から現在までの約30年間で初めての事です。これも神山町各地区の地域消防団・自主防災組織の方々を始めとする、町民の皆さんの火災予防意識高揚の表れであると思います。これからも防火意識を高め、皆さんの大切な生命・財産を一瞬にして奪ってしまう恐ろしい火災を起こさぬよう、火災予防に努めましょう。

設置は終わりましたか？ 命を守る『住宅用火災警報器』

昨年より、毎回掲載しております住宅用火災警報器の設置ですが、みなさんのご家庭では設置は完了しましたか？

みなさんご存じのとおり、住宅火災の死亡原因のうち、逃げ遅れによるものが最も多い事から、平成16年、消防法の一部改正により、一般住宅においても火災警報器の設置が義務付けられています。神山町においては各地区の消防団が窓口となり、警報器の購入・設置を行っております。

**まだ、購入・設置をされてない方は
早めの設置をしましょう。**

また、ご自分で購入・設置を行う方は、右図の日本消防検定協会の鑑定マークのついた物を購入して下さい。



天井設置タイプ



壁付けタイプ



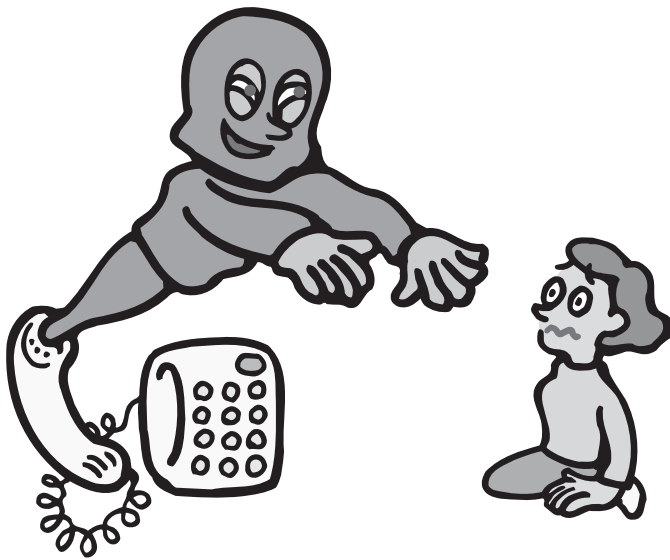
日本消防検定協会の鑑定マーク



駐在所だより

1、悪質商法に注意!!

依然として全国的に発生している振り込め詐欺（オレオレ詐欺・架空請求詐欺・



融資保証金詐欺・還付金詐欺）に加えて、高齢者をねらう次のような「悪質商法」に注意して下さい。

(1) 点検商法

無料や安価で「点検」を申し出て「危険な状態」「修理が必要」「老朽化している」などと背景と異なる説明をして不安をあおり、商品やサービスを販売する商

法です。

具体例と

して住宅・水道・ふとんなどの無料点検を装って家庭を訪問し、

「家の土台がズレている、このままでは家が傾いてしまう」「水道管にさびが発生している」「ふとんの中にカビが生えている」などウソをつい

て全く必要のないリフォーム工事をさせられたり、高価な浄水器やふとんを売りつけられたりします。又、地上デジタル放送への切り替えに伴って、今後悪質業者による高額な機器の販売や工事が予想されますので注意しましょう。

(2) かたり商法

公的機関や有名企業の職員などのふりをして訪問。

「義務になりました」「法律が変わりました」「今後は使えなくなりますが」といった言葉でまどわせ、商品やサービスを販売する商法です。

具体例として「消防署から来ました。住宅用火災報知器の設置が義務づけられ、つけていないと罰金を取られます」などの手口があります。「法律」や「義務」の言葉に注意し、公的機関の制服などで安心してすぐに家に入れないようにしましょう。

(3) 催眠商法（SF商法）

景品を配るなどして閉めきった会場に人を集め、格安の商品販売からはじめて会場内の雰囲気盛り上げておいて、最終的には非常に高額な商品売りつける商法です。

この商法は販売会場に雰囲気盛り上げるためにサクラを紛れ込ませていたり、迷っている人を会場から出さず、監禁や恐喝まがいの行為で契約させられる場合もあります。

(4) その他

このほか、無料・当選商法、サイドビジネス商法、アポイントセールス利殖商法、キャッチセールス、薬効うたって勧誘があります。

悪質商法の被害は突然の「訪問」「電話」「郵便」などからはじまります。突然の「いい話」や「悪い話」



に動揺して冷静な判断ができなくなった方の「心のスキ」に悪質業者はつけ込むのです。

悪質商法から身を守るためには今回説明した手口を事前に知っておき、

○業者などの名称・所在地・連絡先・代表者などをしっかり確認する。

○甘い言葉（うますぎる話）を信用しない。

○自分の意思をはっきり示し、いらぬものはキッパリ断る。

○その場ですぐに契約せず、おかしいと思ったら、家族や消費者センター、警察などに相談する。

ようにして下さい。

祝！ 100歳



平成二十二年二月十五日に、大井ゲンさん（下分字箱石）が一〇〇歳の誕生日を迎えられました。おめでとうございます。これで町内の一〇〇歳以上の方は三名となりました。

誕生日には、ご親族の皆様がお祝いに駆けつけ、また県・町より祝い状と記念品の贈呈がそれぞれ行われました。

これからも日本一の長寿を目指しお元気でがんばってください。

神山町シルバー人材センターでは、高齢者の豊かな知識と経験を活かし地域の皆さまの「ちよっと」の声に対応して行きます。

草刈や農作業などの屋外作業、障子の張り替えや室内清掃などお気軽にご相談ください。

また、同時に会員募集中です。一緒に働いてみませんか。

活気があり魅力あるセンターをめざします。

お役に立ちます！
シルバーパワー

神山町シルバー人材センター

エコキャップ回収運動はじめます

ペットボトルのキャップを分別回収することで、CO₂の削減とリサイクル資源として売却することでポリオクテンなどに換えることができます。



身近なところからはじめるボランティアで協力をお願いします。

お問い合わせ 神山町シルバー人材センター
TEL 676-1186 IP 4430

ご協力 ありがとうございました

赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金

平成21年度神山町赤い羽根共同募金は2001世帯の方にご協力いただき、100万1151円集まりました。この募金は、全額県共同募金会へ納入後、一部が地域配分金として神山町へ配分され、町内の福祉関係団体等の活動費として使われます。

また平成21年度神山町歳末たすけあい募金は、1944世帯の方にご協力いただき、99万5519円集まりました。この募金は町内の準保護家庭や、施設入所者、長期療養者、ねたきり高齢者の方々に全額配分させていただきました。ご協力ありがとうございました。

神山町社会福祉協議会



心配ごと相談

神山町社会福祉協議会

神山町社会福祉協議会では、平成22年度心配ごと相談所を、次の日程で各地区において開設いたします。皆さんの抱えておられる悩みごとや心配ごとに、相談員がアドバイスいたします。

相談内容は秘密厳守、費用は無料です。

平成22年度 心配ごと相談日カレンダー

場所	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
上分公民館		2日(金)						7日(木)					
下分公民館					1日(木)						6日(木)		
高齢者生産活動センター			6日(木)						4日(木)				
鬼籠野公民館						5日(木)						3日(木)	
阿川公民館				3日(木)						2日(木)			
広野支所							2日(木)						3日(木)

※開設時間午前9時～正午まで 月1回第1木曜日（4月については2日金曜日とする）
※社協は常時開設